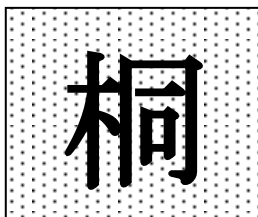


大東文化学園
教職員組合連合機関紙
第 1067 号
2013 年 8 月 5 日発行



E-MAIL: daito-un@boreas.dti.ne.jp
http://www.boreas.dti.ne.jp/daito-un/
p/f (03) 3935-9505

本号の内容

◆第 4 回団体交渉報告

＜春闘再要求に対する回答書掲載＞

◆首都圏私大の職員賃金比較表

◆他大学春闘速報

◆参加者募集！第 24 回全国私立大学教育研究集会

◆連合夏ハイク報告

◆私大助成署名第一次集約数報告

◆お済みですか？文化鑑賞費補助申請

◆組合事務室夏休み中の開室日のお知らせ

◆第 4 回団体交渉報告

7 月 26 日(金)17:30 から 2013 年度第 4 回団体交渉が行われました。

学園側の出席者は事務局長、財務部長、総務部長、人事課長ほか人事課 2 名の 6 名、組合側は委員長をはじめとする 8 名が出席しました。今回の団体交渉は主にベースアップについてと、先だって文書（桐 1066 号に掲載）で回答された 2013 年度春闘要求書 V～Ⅷの項目に対する再要求を行いました。春闘交渉に先立って、学園側より U S B 紛失の件について現在までの経過と対応について、多少詳しい説明がなされました。

＜U S B 紛失にかかわる学園の説明＞ 学園：学園の説明。組合：組合の質問・提案。

学園 事件発生確認後すぐに対策本部を設置し、各部署に対応を指示した。現在判明している個人情報流出の恐れがあるのは学生 20538 件、保証人など含め 44483 件。

学生保証人に対しては 7/13 に経過とお詫びの文書を発送した。

7/16 朝 HP、報道各社へ発表。問い合わせ窓口設置。監督官庁（文科省）にも報告。マスコミ取材件数 6 件。報道結果はその日の夕刊および翌日の朝刊紙面に掲載された。

問い合わせ件数は現在累計 124 件、封書の戻り約 1000 件である。

再発防止対応として、7/8 に拡大事務マネジメント会議を開き、すべての職員が深刻に受け止め、適切に対応するよう通達し、また各部署に以下のことを指示した。

1. 大学が保有管理するデータの持ち出し禁止。
 2. 保有するデータの状況を確認する。
 3. 担当以外の情報へのアクセス禁止。
 4. 業務終了後に業務ミーティングをし、1～3 を報告する。
 5. 各部署の個人情報について適切な措置をとる。
 6. 7 月末までに重要度に応じた保管方法、アクセス権限などの安全管理措置を講じること。
- 7 月末までにワーキンググループを設置し、答申を年内に行う予定である。

また、教職員組合は個人情報保護の重要性を組合員に注意喚起するとともに協力して頂きたい。

組合 今回の事件の原因である持ち帰って仕事をする事について、労務、人事管理上どう考えているのか。部署によっては恒常的に残業の多い部署がある。仕事量に応じた人員配置はできているのか。制度として持ち出さなくてもよいようにできないか（アクセス制限など）。システム的な対応をとれば防げるのではないのか。アクセスのログはとっているのか。

学園 アクセスログは残っている。アクセス制限もしている。それでも今回はそれを超越した話である。ワーキンググループで再発防止のための対応をする。

組合 データをダウンロードできないシステムもあるので採用すべきではないか。

学園 持ち帰り残業について、上位職者が残業を指示したと考えられるが、家でとは指示していない。

組合 持ち帰らないとできないことは、人員の適正配置になっていないのではないかと。

学園 人員配置はすぐできるようなものではない。繰り返しお願いするしかない。

組合 今後こういうことは常に起こりうる。処分はできるだけ穏便にしてほしい。

学園 関係者の処分は懲戒規程に基づいて対応しなければならない、原因の究明もしなければならない。

組合 上司が指示していなくても勤務時間内に対応できないような仕事を指示した責任もある。

学園 職員数に関して、一人あたりの職員に対する学生数は、23年のデータでは首都圏で7番目に多い。学生数は27番目。中堅他私学に比べて職員の負担が大きい事実もある。

組合 それはかねてから指摘してきたことで、4学部体制のときにつくった職員定数を見直すべき。

学園 業務の見直しも含め、職員定数は常に話題にはなっている。定数に近づけるように内定者はだしているが、充足できていない状況である。

事務職員は201名が定員だが、学部学科の増設により、仕事量は増えたが職員数は増えない。

事務職の不満も把握しているが、少子化が進行し収入減の中で事務職員の増員は難しい。

組合 増員が難しいのであれば、負担を減らすように ICT の利用で合理化を図るべき。

学園 昔と同じ仕事をしていては、新しい仕事をこなさきれないことも理解している。単純化、共通化、整理できるところはしなければならない。web履修などにも取り組んでいる。それには教員の協力も必要である。

組合 カリキュラムの整理も必要と考える。教員に言うべきことも言い、改善を図っていくべき。

まずは、持ち帰り残業をしなくてもすむような労務管理を望む。

<春闘要求の回答>

ベースアップについて

組合はベースアップの再要求、特に若年層の賃金の改善に重点をおいて要求した。

他私大の賃金と比較し特に職員の若年層が平均より低いデータを提示したが、基本給だけでは比較できないとの回答であった。引き続いて可能性を検討するよう要求する。

アルバイトの賃金について

組合の要求する地域別賃金の採用による賃金の改善を、同じ業務をしているのに、差をつけるのは難しいとする学園に対し、7月22日に発表された「最低賃金と生活保護の逆転現象」が東京都でも起こっていることを指摘し、東京都の最低賃金が引き上げられることが予想される中で今年度中の賃金の是正を要求した。生活保護費の引き上げの要因でもある住居費の違いをはじめ、物価の違いを考慮した賃金設定は、他企業でも例は多く合理的と考える。何よりも最低賃金より低い賃金で働くことのないように早急に検討をするように求めた。

役職手当制度の改革について

前回の団交より見解の違いを指摘された役職手当制度の改革について、組合は改めて全廃を要求したが、これに対し学園側は前回団交の回答が「2014年夏に4割減、2015年冬に5割減とし、その後は削減を打ち止めにする」ことになっているが、これを拒否して全廃を求めるのであればこの削減は見直すので次年度は削減をしないことになるのかと発言、組合は全廃に向けて段階的な削減は行うよう再要求した。

その他回答のあった案件

非専任教職員の更新年限についての問いには、今まで7回ほど検討会議をもっており、他大学の動きを見ながらなるべく早く結論を出すと回答した。

また、6月28日に提出した春闘要求書Ⅴ～Ⅷの項目の再要求文書に対する回答は後日文書にて行う旨を確認し、20時30分に閉会しました。

次ページから再要求に対する回答書（8月2日受理）を掲載いたします。

春闘再要求について (回答)

2013.8.2

V 教育・研究・労働条件の改善

共通部分

1 海外引率出張手当

海外への学生・生徒引率出張の日当を一律 5,000 円とすること。

2 国内出張手当

国内の一般出張の日当を、日帰り一律 1,800 円、宿泊一律 3,500 円に、学生・生徒引率出張の日当を、日帰り一律 2,500 円、宿泊一律 4,000 円とすること。

→上記 1、2 日当については現行のとおりとします。

3 育児休業制度の拡充

現行では 1 歳 6 ヶ月まで育児休業を取得できるものとなっているが、業務内容の関係（担当授業などを含む）で、3 歳まで延長ができるよう改正すること。

→育児休業期間を延長したとしても、主に教務系で生じる本人が希望する復職時期と授業開始期との間のズレの問題は解決しないものと思料します。引き続き方策を相互に研究したいと考えます。

再要求⇒少なくとも 2 歳になるまで（公務員のように 3 歳までは難しいとするなら）の休業制度の検討を始めても良いのではなかろうか。働きやすい職場ということで、復帰後の貢献にも期待が持てるようになるのではなかろうか。

前回の回答のとおり、再要求にあるご意見を踏まえ、引き続き研究したいと考えます。

4 学内保育所の設置

各地で待機児童が問題となっている。在学生、教職員の子弟のために学内保育所を設置し、育児環境を改善すること。

→要求の趣旨は理解できますが、学生・生徒からの貴重な学費や補助金を用いて、一部の教職員・学生だけが恩恵を受けられるような施設を膨大な費用をかけて設置することがステークホルダーの理解を得られるとは考えにくい。現状では設置する予定はありません。

再要求⇒子育て支援は少子高齢化が急速に進行する日本社会の社会的な課題ではないか？同時に学外者の希望者も受け入れることで、4 月に発足した教育学科の保育士課程とも提携しながら良い職場環境が築けることになるのではなかろうか。特に女性の優秀な人材を集める上では必要不可欠な施設と思われる。経営的にはベテランコンサルタント等の助言も得て維持できる可能性を探ることは不可能ではないと思われる。学園という職場で働き学ぶ人は最大のステイクホルダーではなかろうか。

再要求の主旨は理解できますが、学園の回答は前回の通り、現状では設置する予定はありません。

大学専任教員

1 学部および大学院の超コマ手当については、法科大学院と同額にして 15,000 円とすること。（大学院の超コマ手当を 15,000 円に統一すること）

→責任コマを超えて授業を行っている教育職員には感謝しますが、現在および今後見込まれる学園の財政状況を踏まえると手当の増額はできかねます。

再要求⇒法科大学院との手当の差額の是正について回答なし。このような差額をどう評価しているのか？修士と博士課程の超コマ手当に差額はない？なぜ法科大学院と他の大学院の超コマ手当に 2 倍もの格差を付ける合理的な根拠は何か？示してほしい。

設立当初、実務家教員を公募するにあたり現在の手当額が妥当と判断しました。

2 入試負担業務への配慮：センター試験への対処

① センター試験監督手当として、担当した教職員に 1 日につき 10,000 円を支給すること。

② 2007 年 3 月 12 日の大学評議会における学長の回答をふまえて、大学入試センターから学園に支給された委託金の詳細について組合に開示すること。

→①について、担当される教員のご負担はあると思われますが、従来の学園の見解どおり、入試業務は学園全体で取り組むべき業務であり、特定の入試に関わる者だけに手当を支給することは応じかねます。なお、事務職員はセンター試験および本学入試、また入試当日だけでなくその事前・事後の作業も含め特定の者に負担がかからないよう、業務状況や居住地等を加味したうえで職員間で工夫・調整し業務の平準

化を行っています。大学教育職員におかれましても、学科によっては入試業務をポイント化し負担を平準化するようにしているところもあると聞いていますので、もし試験ごとの負担が大きく異なるという認識であるならば、そのポイント換算の比率を調整するなどして教員間の負担の平準化の工夫が必要であると考えます。

再要求⇒大東を受験しない人も沢山おり、大学入試センターに会場だけを貸して、入試業務要員はセンターに派遣してもらってはどうか？また、大東でセンター試験で受験した者のうち、何名が大東を受験しているのか？

センター試験のあり方が問われている昨今、センター試験に会場を貸すだけではなく要員も提供するメリットとデメリットについてどのように考えているのか？会場だけを貸して、センター側に要員の派遣を依頼してはどうか？なお、収支は赤字になっているという話もこれまでの団体交渉で出されたように思うが、本当のところはどうなのか？赤字であるなら、なおさら会場だけの提供にとどめるべきではないか？

また、危機管理（雪や自然災害などに対する）への対応として、教職員の事前宿泊は必要不可欠な事柄であり、身銭を切らせて（1500 円は出るようになったが）個人の持ち出しで宿泊させるという対応では危機管理が不十分と言えないか！どんなことがあってもセンター試験を実施するという覚悟で行うのであれば、それに対する備えは十分考慮されるべきだとおもわれるが如何か。

センター試験を利用した入試方式を採用している大学は、運営にあたり共働して取り組まなくてはならないこととなっているので、要員の派遣を依頼することはできません。危機管理については貴重なご意見として承ります。

→②については経常費補助金に占める人件費補助分等の内訳につき開示しないことと同様、委託金の詳細について開示しないことが、学園としての考えであります。また、学園としては委託金の積算根拠はあくまでも委託者側が金額を算出するために用いる根拠であり、受給する側はそれらによって計算された総額が妥当かどうか、が重要なことであるという認識で業務を受託しており、上記①との関連性は無いものと考えます。

再要求⇒開示できない理由は何か？役職手当が高すぎるために（極一部の職員）補助金がカットされていることを恐れているためなのか？明らかにできないという理由が理解できない。大東を支えるステークホルダーとしての組合に対して明らかにできない理由は、勘繰りたくはないが、上記のような公開できない理由があるためではないのか？（以前に一度開示されたことがある）

前回答の通り、学園としては開示できないというよりは開示する必要性がないと考えています。

3 大学教育職員の 65 歳定年制度について

2011 年度採用以降の大学教育職員の定年について、教務に関して種々の問題が生じることが予想される。また大学内に二重の基準を設けたことの問題を解決するために、対象となる大学教育職員の継続雇用制度を早急に整備すること。

→二重の基準ではなく、規程改正に伴う移行措置と考えています。今後学園として検討する必要があるかを含め、協議して参ります。

再要求⇒教育職員の定年年齢について新たな制度を設けたことそのものが、70 歳定年と 65 歳定年（2011 年度以降の採用者）の二重のスタンダードを設けることになってしまった。このことを明確に自覚しておかないと（単なる規程改正にとどまらない事態が将来、発生することを予想できていない点に啞然とするが）、今後予想のつかない混乱が起こる可能性が考えられる。仮に 65 歳定年者が相対的多数者となった場合、70 歳定年者の職務分担や勤労意欲などにも大きく関わってくるものと思われる。そのことを含めた対応が求められている。特任制度の適用など、検討すべき制度ではないかと思われる。

2011 年度以降に採用された方は、予め 65 歳定年を理解した上で本学園に就任しているわけですが、諸制度との関連において検討していきたいと考えます。

高校教員

A 専任教員

- 1 クラブ指導手当を 1 回あたり 500 円支給すること。

→高校教諭にとってクラブ指導は、授業だけでなく生徒指導などとともに業務の一部であるという考えは従来どおりです。よって、負担の大きい方に対し金銭で解決を図るのではなく、要求の主旨にある教諭間の不公平感の解消こそが学園として行うべき課題であり、現在のクラブ指導教諭の配置状況を調査し、負担の平準化に向けて努力するのが先であると考えます。

再要求⇒不公平感や負担の解消をどのようにはかるのか、その具体策をお示しいただきたい。（課外活動としてのクラブ活動の責任の所在は誰にあるのか？教育課程に含まれない教育活動は、仮に事故など発生した場合、誰がどのような責任を取るようになっていくのか？特に教員ではない者が指導に当たっている場合の責任の所在や活動内容の点検、評価などはどのようにになっているのか？全てのクラブ活動が専任教員の指導の下にある場合は、当然、学校側に責任があるということになるだろうが、専任教員以外の人が指導などに当たっている場合、その責任の所在と対応はどうなっているのか？）

課外活動の位置づけをどのようなものと考えているのか？休日出勤なども含めて多大な負担が指導教員にかかっている。これらのことを含めて学園側の課外活動に対する認識を聞きたい。

学園として課外活動を軽視しているわけではありません。前回の回答の通り配置状況を調査しているところです。

2 専任教員の採用にあたっては、高校において作成した人事計画に基づいた採用を公募にて実施すること。また、専任教員が退職した場合、その申し出の時期にかかわらず、次年度に後任として専任を採用すること。

→要求において『高校において作成した人事計画に基づいた公募にて実施』とありますが、高校は学園が設置する学校の一つであり、高校側で作成する人事計画は尊重致しますが、あくまでも最終的な人事計画の承認は学園が行うものであります。

また、教員総数は設置基準や定員充足率、提供するカリキュラムおよび高校の収支状況等を踏まえた上で決定するものであり、既存の人員は固定されたものではなく、毎年検討されるべきものと考えます。

再要求⇒柔軟に対応するという回答は評価しますが、一方で公正性に疑義をもたれるようなことがないように、現在行われている採用方法は踏襲されるよう求めたい。

一意見として参考といたします。

急な補充のケースでも、例えば嘱託講師や非常勤で現在勤務している方を専任にするような場合で、その方の適性を判断するのにそこまでの時間を要しないというようなケースについてまで一律に不可能と巢るのは合理的ではないと思われるので、そういった場合は都度高校と担当常務等の間で協議し柔軟に対応していきたいと考えます。

3 高校教育職員に一時間単位で有給休暇を取得できるようにすること。

→労働基準法ならびに本学就業規則に定めるとおり年間5日以内を限度として時間単位での有給休暇を取得は可能です。取得にあたり運用に支障がないかどうかを精査する必要があるものと思料します。なお、時間有給休暇の付与にあたっては申請者がその権利を正当に行使できるよう、従業員が勤務中か休暇中であるかをこれまで以上に明確に管理する必要があると思われるので、これまで以上に高等学校において厳密な労務管理を行う必要があると考えます。

質問⇒就業規則には「年次有給休暇は、[労働基準法](#)に定める所定の手続きを行うことにより、5日以内を限度として時間単位で請求することができる」とあるが、「所定の手続き」とは過半数代表者との協定のことか？ 現在その協定を結んでいる事業所はあるのか、お聞きしたい。

制度発足当時に貴教職員組合連合との間で協定を締結していますが、その後に学園過半数代表選出要領が制定された経緯があります。可及的速やかに各事業場の過半数代表との間で協定の締結手続きを行います。

4 高校校舎の開館、閉館時間について、職場の実態に即して再検討すること。

→セキュリティ対策上（本年1月脅迫文事件も踏まえ）、現状が妥当と考えます。また、閉館時間などを延長することにより、慢性的な長時間勤務の温床になる恐れもあり、結果として労働環境の悪化に繋がることも併せて考える必要があります。

質問⇒上記回答の趣旨は理解しますが、行事や入試などの特別な事情が際には配慮いただきたい。また、大学では届け出があれば午後 10 時頃迄入館可能と聞いているが、そうだとすれば高校でできない理由は何なのでしょう？

後日回答いたします。

5 高校の入試のための専任事務職員を採用すること。

→現行の業務のあり方の抜本的に見直し、不要不急な業務の廃止・縮小、限られた人的資源をより効率的に活用できるような運営体制の構築ことが喫緊の課題であると考えてるので高校の先生方にもご理解・ご協力をお願いしたい。

質問⇒そもそも入試という学校経営の基幹業務を担う専任職員がいないのはなぜなのか。不要不急の業務とは何か。上述の「運営体制の構築」について、具体策をお示しいただきたい。入試だけに関わる専任職員は高校には必要ないということなのか？その理由はどこにあるのか？

入試業務は重要な業務であると認識しておりますが、まずは前回の回答のとおり、現行の業務の見直しによる効率化の検討をお願いしたい。

6 学校説明会で日曜・祝日に出勤、出張したとき、日帰り一律 1,000 円の手当を支給すること。

→学校法人大東文化学園国内旅費規程第 4 条及び同細則に定める距離を問わない日帰り出張の日当(2000 円)の支給方法の見直しを含め、実態を精査します。

質問⇒距離を問わない日帰り出張の日当の支給方法の見直しとはどういうことか。実態の精査はいつ、どのような形で行い、その結果をどのように活用するのか、お答えいただきたい。

高等学校・幼稚園の職員にのみ支払われる「距離を問わない引率出張に対しての日当」の支給が妥当であるのか検討を要すると考えていますので、その中で、要求にあるような手当も含め、総合的に検討します。

7 高校教諭の持ち時間の算定方法として、学年主任、分掌部長および担任を持つ者について、その分を 2 コマとして算入すること。

→校長・教頭以外、持ち時間の軽減は原則認められません。

なお、東京都の経常費補助金申請において、専任教員の持ち時間についても審査されますが、入試担当及び司書教諭の持ち時間の軽減以外は殆ど認められません。

再要求・質問⇒入試担当、司書教諭の時間軽減は何コマまでなのか、お答えいただきたい。

補助金算定における入試担当、司書教諭の持ち時間軽減は明確にはされていないため、回答しかねます。

8 高校教諭に休日出勤の代休を与える際は、当該年度内に取得できるようにすること。

→振替休日については、できる限り当該休日に近接した日に取得できるものといたします。

再要求⇒学園としては「振替休日」という認識であるようだが、実際には振替日の事前指定など、振替休日の要件を満たしていないのではないのか。これについてはどのように考えるのか。6 の件もあわせ、この問題について高校組合と協議することを求めたい。

仮に事前指定が適切に行われていないのであれば、適切に行われるよう高校執行部に指示し、円滑に振替休日取得できるようにします。

B 非常勤講師

1 高校非常勤講師に校長が授業以外に学校行事等の指導のための出勤を要請した場合、一日 1,000 円を支給すること。

2 高校非常勤講師が教科の要請によって教科会議に出席する場合、1 回につき 1,000 円を支給すること。

3 クラブ指導をしている高校非常勤講師および外部コーチに、クラブ指導コーチ料補助として、月 1,000 円（または同額のカード類も可）を支給すること。

→1～3 担当常務と高等学校の間で協議すべき事項であることは従前どおりですが、基本的には現行の給与体系は専任と非常勤の職責の差が含まれた上で構築されたものであり、生徒指導に対する保護

者への説明責任という観点からも、授業以外の校務・指導方針の決定等については極力専任教員が行うべきであると考えます。

再要求⇒特に 3 について、わずか月 1000 円という要求が、果たして専任と非常勤の職責のバランスを崩すものであるのか？ 非常勤講師にクラブ指導を依頼する必要性など、高校の実態を精査した上で、現在ボランティアで指導していただいている方に少しでも学園として報いることを考えていただきたい。

まずは実態を調査いたします。

事務職員

1 残業の削減（36 協定の遵守）に関して

サービス残業が生じないよう配慮したうえで、部署間の格差是正と残業削減のための具体的施策を講じること。

→超過勤務時間の多い部署については、超過勤務時間削減のための業務見直し、効率化のための具体的方策の提出を要請し、その実現に向け鋭意努力いたします。

再要求⇒実態(残業の)について具体的に把握し、適切な労務管理などが行われていることについて確認をしたい。「役職者は残業手当がつかないが一般職員は役職者手当を上回るほどの残業代を手にしてているものがある」などの発言(団体交渉で、役職者手当が他大学に比較して相対的に高いのではないかという組合からの質問に答える形でなされた学園側回答)からは、役職者は残業手当がつかないで時間が来たら帰ってしまい、一般職員の労務管理を行っていないということを暗黙に意味している発言のようにも感じられるが、実態はどのようになっているのか？その実態に対応して適切な指示や労務管理をどのように展開されてきたのであろうか。

上記のような実態はないと認識しています。前回の回答のとおり、超過勤務の多い部署に対しての具体的方策の提出の要請等を実施しているところであり、引き続き削減に向け鋭意努力してまいります。

2 入学試験実施当日の休日出勤と休日の授業実施に関わる休日出勤を代休扱いとすること。

→入学試験等休日出勤については前もって予定されているため、振替休日での対応にて妥当と考えます。

3 事務職員を適正な数に増やすこと(他大学などとの比較をした上で)。

→各部署における業務見直しや事務組織の改組等も視野に入れ、学園として必要に応じて適切に対応します。

再要求⇒現行の職員定数は 4 学部体制の状況下で作られたものであり、現在のように 8 学部体制の下では逼迫した状態であり、適切な職員数を立て直す必要があるのではないだろうか？同規模 2 キャンパス体制の大学などとの比較で、どのような評価になるのだろうか？

他大学との比較は参考にしますが、その人数が効率的な事務運営とは必ずしも言えないと考えます。業務見直しや事務組織のあり方も視野に入れ考えて行きたい。今後 18 歳人口の減少は明白であり、終身雇用となる専任職員の雇用は慎重にすべきと考えます。

嘱託・臨時職員・アルバイト職員

1 週 6 日勤務の臨時職員に月一回、土曜休暇(有給)を与えること。

→既に月 1 回以上平均で土曜休暇(有給)を取得できるよう対応しております。ちなみに 4 月～7 月(4 ヶ月)に 6 回、9～翌 3 月(7 ヶ月)に 7 回取得できます。また、前期で取得できなかった分は後期に繰越し可能としています。

2 実質的に年間を通じて雇用されているアルバイト職員に対して以下のように待遇を改善すること。

(1) 1 日の勤務時間を以前の 7 時間に戻すこと。

(2) 祝日授業に伴い、やむを得ず勤務を求める場合は休日勤務手当を支給すること。

→(1)(2)現状の勤務時間で妥当であると考えますので、貴意に沿いかねます。また、休日勤務手当についても、アルバイト就業規則の制定と併せて対応済みです。

VI 学生・生徒の勉学条件の改善

大学

1 学生相談室の充実

学生相談室については、学生からの多様な相談・ニーズに常時的確な対応が出来るように、出校日と開室時間などに配慮すること。また状況に合わせて相談員の増員を行うこと。

→現在の学生相談室の体制は以下のとおりであります、必要であれば今後関連部署と検討を行います。

(1) 学生相談室のカウンセラー体制

板橋校舎：常勤（特別専任事務職員）1名

非常勤カウンセラー1名（月～金曜日、各1名）

東松山校舎：常勤（専任事務職員）1名

非常勤カウンセラー1名（月～金曜日、各1名）

両校舎ともに授業期間中は、非常勤カウンセラー（板橋校舎2名所属、東松山校舎2名所属）を配置し、月～金の10：00～17：00は2名体制（常勤1名＋非常勤1名）となっています。

また、各学部学科から選出された教員兼担相談員が、学業、留学、健康等の相談に対応しています。

(2) 学生相談室の開室時間（両校舎共通）

月曜日～金曜日＝9：00～17：00

土曜日＝9：00～12：00（出張及び土曜日特別休暇取得日は閉室）

相談予約状況など、場合によっては上記の時間以降についても対応しています。

また、学生支援センター事務室または保健室に相談に来た学生については、相談内容に応じて学生相談室のみならず、担当部署を紹介しています。

見解→学生支援センターに期待したいと思います。同時に学生への周知をもっと徹底してやって頂きたい。

2 図書館の充実

図書館に関して、学術研究支援および学習支援の施設として抜本的な改革を求める。短期的には、図書資料の電子媒体化、開館時間の延長、板橋書庫棟の改善（開架化、開館時間延長など）、長期的にはハード面、ソフト面における図書館の全面的な改革を推進することを要求する。

→2013年4月27日開催の第一回図書館運営委員会において、運営委員4名および板橋・東松山両図書課長2名（計6名）による「図書館将来構想委員会」を立ち上げ、今後の図書館のあるべき姿につき具体的に検討していくことを決定いたしました。

また、2013年4月28日には、学長・副学長1名・図書館長・図書館事務部長・両図書課長2名の計6名で、立教大学池袋図書館を視察し、ラーニングコモンズ等、新しい図書館のモデルを見学しました。本学においても図書館運営委員会からの意見を尊重しつつ、必要に応じて対応を検討したいと考えます。

3 特別支援を必要とする学生への支援

特別支援を必要とする学生について、教育的観点から必要最小限の情報を関係する部署で共有する体制を築くこと。また、特別支援についての具体的指針を策定し、キャンパス・バリアフリー化、ノート・テイク雇用、必要とされる研修の実施を含めて具体策を講じること。

→特別支援を希望する学生については、本人の了解を得て学科主任、授業担当教員、関係部署へ情報提供をして連携を図りサポート体制を築いています。

(1) 2013年4月1日より学生部から学生支援センターに事務組織の変更がありました（「学生支援センター」→「学生支援センター事務室」→「学生支援課（東松山校舎は東松山学生支援課）」→各学生支援課に「学生相談分室及び障がい学生支援分室」）。

この「障がい学生支援分室」という部門で、担当者を決めて障がいをもつ学生の支援を行っています。

具体的には、

①障がい学生支援分室担当者は、各種講習会、情報交換会等へ出席をして、フィードバックしています。

②障がい学生支援部会に諮って、支援体制の強化を図っています。

③新年度に入る前に（3月下旬実施年度当初ガイダンスあるいは入学式の前）、学生本人（保護者）、関係部署（学生支援センター事務室、東松山教務事務室、学部事務室、各校舎管理課）担当者及び学生所属の学科主任と打合せを行い、支援体制の確認を行っています。

④事前に学部事務室担当者と相談し、教室移動、教室の環境等を考慮して時間割を組んでいます。

⑤学生支援センター所長より全学教員へ配慮依頼文書を発信しています。これに加え、学科主任からも履修科目担当教員宛に配慮依頼文書を発信しています。

⑥予算化し必要に応じて、PC テイク及び手話通訳を外部委託して対応しています。

⑦学生ボランティアによる支援体制を 2013 年度後期より整え、引続き支援を行っています。今年度は 4 月に募集（募集揭示、募集説明会）を行い 24 名（東松山 7 名＋α、板橋 17 名）の申し込みがありました。今後、定期的に学生ボランティアミーティングを行う予定です。また、学生対象に、外部講師を招きノートテイクの講座を開き障がいをもつ学生へのサポート強化に役立てたいと考えています。

・学生ボランティアの主なサポート

1.教室移動

2.授業補助（本の頁めくり、授業準備、書取り補助、簡易なノートテイク）

3.トイレ介助（急用時）

4.昼食介助

5.通学介助（高坂駅⇄東松山校舎、東武練馬（大東文化会館）⇄板橋校舎）

（2）東松山キャンパス整備事業も含め、両校舎ともにバリアフリー化の整備を行っています。

（3）車椅子対応のスクールバスを導入して対応しています。

（4）2011 年度東松山校舎に、車椅子（2 台）対応のワゴン車 1 台を購入しました。

質問⇒サービスの質はどうか？アンケート調査等の結果があるのであれば公表して欲しい。

後日回答いたします。

4 留学生への支援

留学生の生活・勉学の支援を抜本的に強化すること。とくに、奨学金制度や相談体制、アルバイト斡旋、多言語サービス等を充実させること。

国際交流センターに任期付特任教員ではない一般専任教員を配置すること。

→学内の関連部署間と更なる連携を図り、充実させていきたいと考えます。また、任期付特任教員の一般専任教員化は、大学の教員人事計画の中で検討いたします。

高校

1 大学の図書館を一高生にも使用できるようにすること。

→大学図書館を高校生徒に開放する考えは現時点ではありません。館内は手狭で修士・博士論文執筆の大学院生、公務員試験等受験の学部生を優先したいと考えています。

再要求⇒地域住民には開放している事実は、上記説明とどのように整合性がとれるのか。一定の条件のもとに利用させることはできないのか。

後日回答いたします。

VII 施設・設備の改善

共通部分

1 防災・減災性能が高く環境に配慮したキャンパスの構築：

危機管理体制構築の一環として防災・減災体制を整備すること。

（1）学園のすべての施設・設備（教室、図書館、研究室、食堂など）について、防災・減災性能の現況と必要とされる対応策を公表すること。

→板橋校舎において、教室については、一部を除いて殆どの教室が椅子・机が可動式（「大学 1」指摘事項）なため、地震により変則的に移動する可能性があります。図書館の書架については転倒防止性能があります。昨年までに、研究室、事務室はすべて書架転倒防止工事を実施しましたが、研究室によっては書籍が山積みになって落下する可能性があります。食堂については、テーブル・椅子等で避難経路を閉鎖しないよう指導を行っています。また、毎年度 1 回は防災管理点検資格者及び消防署の指導を受けながら、防災・減災の対策を行っています。2013 年度板橋校舎において、4 月 25 日～26 日の 2 日間で教室、研究室、事務室等の書架の転倒防止等、防災管理点検実施済みです。

東松山校舎において、教室については、新 4 号館教室、新 5 号館コミュニティールームの椅子・机が可動式（「大学 1」指摘事項）なため、地震により変則的に移動する可能性があります。また、教室等の

天井材は落下による事故を防止するため、吸音材（繊維素材）を天井材として使用しています。昨年までに、図書館閲覧室の書架、研究室、事務室はすべて転倒防止工事を実施しました。食堂については、テーブル・椅子等で避難経路を閉鎖しないよう指導を行っています。東松山キャンパス整備事業第 2 期工事で完成した新 4 号館、新 5 号館は比企広域消防本部の指導を受け運用を行っています。さらに、既存建物も法令により年 2 回（夏季休暇中・春季休暇中）の消防設備点検を実施し、不具合箇所の修繕を実施しています。

質問⇒(1)については、「学園のすべての施設・設備について」の要求なので、高校及び幼稚園についての回答もいただきたい。(2)、(5)について、高校についての回答もいただきたい。(6)について、整備状況の想定の詳細（想定人数、想定日数など）をお答えいただきたい。また、校舎別の内訳（板橋、東松山、高校、幼稚園）もお答えいただきたい。

後日回答いたします。

(2) 災害時に特に危険な箇所を示すハザードマップの作成および避難方法を含む避難マニュアルを早急に改訂した上でマニュアルに沿った恒常的な避難訓練を実施すること。

→板橋校舎では、日ごろからの防災に対する意識向上を目指すため、防災マニュアルを作成し、各教室、事務室、研究室等に配布済みです。また災害時に特にハザードポイントとして「防災マニュアル」の中で示しており、学内で確認しています。また、避難経路・場所については各教室に既に掲示をしています。

消防法の改正により、自衛消防隊組織（事務職員全員）が義務づけられ、災害時に活動します。自衛消防隊の役割として、「通報・初期消火・避難誘導・応急救護・安全防護」があり、消防車が到着するまでの間、災害を最小限に抑えることを目的としています。

2013 年度も昨年に引き続き、板橋校舎においては、6 月 14 日に学生・教職員・一般外来者を対象とした総合避難訓練（地震・火災を想定した訓練）を実施予定です。なお、4 月 19 日（金）に大型消火器の取扱い説明及び訓練を実施しました。さらに、11 月は水消火器を使った部分訓練を予定しています。

東松山校舎では、整備事業進捗中であり、避難動線の変更等が予想されるため、防災マニュアルは未作成となっています。なお、現在の避難経路・場所については各教室に既に掲示をしています。

2013 年度は、東松山校舎においては、新 5 号館（スクールバス乗降場所等）を中心とした部分訓練（地震・火災を想定した訓練）を実施予定です。併せて、AED の取扱、水消火器を使った訓練を比企広域消防本部と調整のうえ予定いたします。

再要求⇒避難マニュアルの大幅な改善や避難路、誘導のためのサインマークの設置、誘導灯等の設置なども含めて総合的に検討して早急に実施して頂きたい。

後日回答いたします。

(3) 防災無線設備および緊急地震速報の自動受信装置の早期導入と同時にキャンパス内緊急放送が可能な設備の改善、整備を行うこと。安全衛生委員会を活用し、防災対策を整備すること。

→板橋キャンパス内の緊急放送設備は 2 ヶ所（中央棟 B 1 F 中央監視室・警備室）に設置しています。緊急地震速報自動受信装置の導入は現在検討を進めています。防災対策については規程の見直しを含めて検討しています。

質問⇒どのような視点から見直しているのか？またどのような対策を構築しようと考えているのか？また、東松山地区の一部で携帯が繋がりにくい部分があるが父母からの安否確認、安全確認のために、こうした場所をなくす努力が求められているのではなかろうか。

NTT ドコモ、KDDI、ソフトバンク、ウィルコムに対し周辺を含む基地局としての場所を貸与し、キャンパス内に基地局アンテナを設置していますが、東松山キャンパスは丘陵地のため携帯電話が繋がりにくい場所もあるのが実情です。引き続き調査を行ってまいります。

(4) 公衆電話、衛星電話の設置を行うこと（板橋地区）。

→以前、板橋校舎内に公衆電話を設置していましたが、NTT より月間使用金額が少ないため、委託契約に基づき、公衆電話撤去の申し入れがあり、撤去を余儀なくされました。非常時に備えて、新たに設置

希望を出しましたが、NTTより設置は難しい旨の回答がありました。なお、地域として、板橋キャンパス正門とローソンの間に公衆電話ボックスが設置されています。

教職員と学生に対し防災訓練を実施すること。防災班や救急班を編成し避難訓練を実施すること。

→②の回答に同じです。

(5) 校舎内退避に備えた備蓄用品(水、食料、毛布、ヘルメットや手袋、救急用品など)の整備及び体制整備を行うこと。(最低3日分=東京都提案)

→昨年度、水、食料、水不要トイレを追加購入し、現在の整備状況は以下のとおりとなっております。

水・・・・・・・・・・42,749本(学園全体)
食料(カロリーメイト)・・・16,070個(学園全体)
食料(五目ごはん)・・・7,500食(学園全体)
食料(ミニクラッカー)・・・7,764缶(学園全体)
食料(ようかん)・・・7,500個(学園全体)
防寒・保温シート・・・・・・・・11,200枚(学園全体)
ヘルメット・・・・・・・・300個(学園全体)
ワンタッチトイレ・・・・・・・・10(学園全体)
水不要トイレ(汚物処理袋) 24,000枚(学園全体)等
なお、今年度も水、食料については追加する予定です。

再要求⇒保管場所および担当者などの管理体制はどのようになっているのか(東松山および板橋)?また、一高の分はどのようになっているのか?さらに、付近の住民の避難も考慮に入れてあるのだろうか?一体、何人分の食料なのか地域別に明らかにし、また担当者(管理体制)も明示して欲しい。複数の管理責任体制になっているものと思うが、責任者がいないため(他に出ていたため)保存食糧を提供することができなかったということが無いように願いたい。

後日回答いたします。

2 環境配慮型キャンパスの構築

省エネ・省資源・環境への負荷低減の計画を策定・公表すること。

→省エネ法に基づき、経済産業省および文部科学省に「定期報告書」、「中長期計画書」を提出しています。学生、教職員に対しても節電の取組みについて Cool Biz (経済産業省例示:冷房 28 度設定) 及び Warm Biz ポスターの掲示をすることで省エネを呼びかけています。

また、Cool Biz ポスターに CO2 排出量を明示して情報を発信しています。なお、省エネ・省資源・環境への負荷低減をはかるため、学生、教職員の省エネに対する意識向上をめざし、協力を得ながら、今後も計画的に省エネ・省資源に努めた取り組みを行います。

再要求⇒2011 年のように数値目標を立てて取り組みを行う必要があるのではないか?取り組みの効果も数値として出てくるので動機づけにもなるように思われるが、いかがであろうか?

2011 年は東日本大震災直後であり、電力供給事態が非常に厳しい時でありました。この時期、エレベーターの運用を3分の1に減らしたり、照明器具の間引き等を実施しましたが、授業に支障をきたす等の問題があり、現時点では省エネの呼び掛けをすることにとどまっています。

3 スクールバスについて

(1) 東松山校舎の学バスの運行について、ピーク時の増便を行うこと。

→スクールバスは現在、全16台(高坂便12台、鴻巣便4台)編成で、高坂駅午前8:00より大学発午後9:00まで運行しています。混雑時にはダイヤ運行ではなく、随時運行としてバスをフル回転させています。バスの増便を検討する上では、バスを駐機させるスペースが必要となるので併せて確保する必要があります。現在は学内に11台、発着所に5台駐機スペースを設けており、ほぼ満車状態のため困難です。

再要求⇒川越交通(東武バス系列)等にピーク時の増便を委託することは検討されたのか?

川越交通に増便を委託することは検討していません。現在、バス運行業務を委託している2社と調整し、増便を検討しています。

(2) 浮間舟渡～板橋校舎および赤羽～板橋校舎、練馬～板橋校舎間のバス便を設けること。
→仮に運行するとしても、浮間船渡駅および赤羽駅周辺に本学の乗降場所を確保することが困難な状況です。

再要求⇒他校(日大豊山女子)では赤羽からスクールバスを出している。練馬駅にも比較的広いロータリーがある。本学園でもやろうと思えばできるのではないかな？

板橋校舎において、練馬駅を利用している学生が、どのくらいの割合かを考えると、難しいと考えています。

(3) 高坂駅前のバス乗り場(2台同時に停車できる)の改修を推進すること。
→東松山市において高坂駅西口駅前広場整備改修計画工事が進められており、運用方法については現在検討中です。

再要求⇒具体的にどこまで決まっているのか？または決まっていないのか？

改修計画工事について10月から歩道に沿ってバス乗降場の整備が整うとの情報を得ています。実際の運用は市との協議によります。

4 090、080、050、0120 への発信を、事務室以外、大学の研究室や高校の電話機においても可能にすること。
→整備に向け検討しています。

再要求⇒具体的にどのような(目途となる時期や内容)検討を行っているのか？

使用の取り決めや予想される経費棟を慎重に検討する必要があります。

大学

1 教員からの意見を集約し、机・椅子の位置を変えられる教室を増やすこと。
→大学全体における教育環境整備については優先順位を考慮し今後取り組んでいきます。

質問⇒現状についての認識はどうなっているのか？

板橋校舎については、固定化されている教室は多人数教室であり、しかも階段教室となっているため、机・椅子の可動式は難しい状況です。また、敷地面積により、教室を増やすことは難しい状況です。

2 東松山キャンパス再開発のスケジュールを明らかにして学内の意見を十分に聴取し、透明性の維持に努めること。
→東松山キャンパス整備事業は1期工事、2期工事同様に3期工事においても、大学HPにⅠ.計画変更、Ⅱ.施工業者選定の経緯、Ⅲ.工事概要・契約内容、Ⅳ.結果の閲覧を掲載しています。

3 両キャンパスにおいて、各教室から警備室、教務事務室または学部事務室への緊急連絡を可能にする電話を設置すること。
→関係部署と協議の上、検討します。

質問⇒いつまでに何をどこと協議し検討するのか？そしてそれを明らかにするのか？

後日回答いたします。

4 教室の視聴覚機器に関し、CPRM およびブルーレイ(BD)に対応した装置を設置すること。
→関係部署と協議の上、検討します。

再要求⇒現在、持ち運ばないとBDは見るできない(板橋校舎)。録画はBDが多くなっており、BDプレーヤーは必要性が高いと思われる。至急、可能なことは実現して欲しい。

教室等の設備に関しては、常に関連部署において入替等の検討が行われています。板橋校舎では学部事務室が中心に検討を行っており、今年度後期期間中より数カ年計画で、3号館・1号館・多目的ホールの順番で、老朽化した AV 機器を順次入替えることを検討しています。この計画の中には、BD プレーヤーをはじめ、プロジェクター、書画カメラ、120 インチワイドスクリーンなどの最新デジタル機器への入替えが含まれています。もちろん、従来のアナログ対応も残すことで、デジタル・アナログ両方に対応したシステムを考えています。なお、教室によってはプロジェクタ&スクリーンではなく、液晶ディスプレイへの移行も視野に入れて検討中です。

高校

- 1 不足している教室を補うための施設を建設すること。
- 2 生徒募集の好転につながるよう、受験生、保護者が求めるような施設、設備（自習室、電子黒板など）を設けること。
- 3 教員の視点で必要な予算執行を行うため、高校の予算立案及び管理、執行に関わる部署を高校内に設置すること。

→預り金の見直しを含め、予算については学園経理規程に基づいて現部署内で適切に執行するものとします。

再要求⇒上記要求について、高校組合とも協議を行うこと。

再要求（高校組合と協議を行うこと）に応じます。

- 4 学校行事や課外活動などにおける利用の便を考慮し、校舎近隣にグラウンドを確保すること。
- 5 高校校舎の劣化に伴い、大規模修繕及び備品の更新を行うこと。
- 6 高校教育の抜本的な改革をはかるために、廃校となった学校の施設を購入することを含めて現在地からの移転について真剣な検討を開始すること。
- 7 防災計画の作成に関して、防災委員会委員長である管理職者と何度も期限を決めて約束しているが、そのたびに約束が破られており、直近では平成 24 年度末までに防災計画を作ることになっていたが進めていない。生徒と教職員を危険な状態に置いている責任をどう取るのかを明確にすると同時に、直ちに防災計画を作成すること。

→1～2 及び 4～7 は、担当常務理事、管理部、高校管理職で協議するものといたします。

VIII 情報公開

- 1 大学の学部・学科、大学院や学園の各附設校の改廃・新設に当たっては、全学園に対し、情報を公開して計画的に進めること。

→理事会において慎重に検討すべき重要事項であり、必要と判断した場合には全学に対し情報を公開します。

- 2 学園の業務用住所録を希望する専任教員に貸与すること。

→教員（学部長、学科主任等）及び事務職員管理職者等に限定して配布しています。個人情報保護の観点から責任のある者が適切に管理すべきものであるため貴意に沿いかねます。

また、住所等の非掲載を希望する教職員が増えていることから、業務用職員録の存廃や記載項目について検討したいと考えています。

- 3 学園の諸規則が制定ないし改正された場合、その印刷物を組合に提供すること。

→諸規則の制定ないし改正については、大東文化学園報に掲載しており、具体的な改正内容は、教育職員にはポータルサイト、事務職員にはノートで閲覧できるようになっているので活用頂きたい。ただし規則制定については、タイムラグが生じるため、貴組合からの要求に応じて印刷物を提供します。

- 4 前学長辞任問題、外国語学部セクハラ問題などについて、学園としての見解を公開、公表すること。

→両問題について、学園としては大学執行部が諸会議において説明した見解と同様であるので、今後改めて公表する予定はありません。

再要求⇒週刊誌へのリークやアスベスト問題などでのある前理事の行動について、学園執行部としてのきちんとしたけじめがつけられているようには思われない。学園執行部として前理事に対しきちんとしたけじめをつけるべきではなかろうか？

学園としては前回回答のとおりです。

5 学園規則集をインターネットで公開すること。

→関連部署において検討します。

質問⇒関連部署とは？そしていつまでに結論をだす予定なのか？

他私大の状況などを考慮しなければなりません。当面は公開しない方向で考えています。

6 地域連携センターのオープンカレッジ、北京事務所などの財務状況について、明らかにすること。

→地域連携センターのオープンカレッジ、北京事務所については、どのような財務諸表の開示が適切か等の判断を含め、検討します。

質問⇒いつ頃までを目途にしているのか？分かる範囲で明確にしてほしい。

各部局部署の財務状況を個別に開示することについて慎重に検討しています。

7 個人情報について、高校の実情に応じた運用をすること。

→学園の附設校であるため、当然のことながら学園個人情報保護委員会のもとに適切に運用します。

再要求⇒まずは高校の実情を調査し、それに基づいて適切な運用をお願いしたい。(校長、教頭からの丁寧な説明があれば、質疑応答はかなり違ったものになるのではないかと予想される。)

高校側より学園個人情報保護委員会にご提案いただきたい。

以上

<学長・学務局長との協議について>

なお、春闘要求中の教学案件およびU S B紛失等の問題について、8 月 19 日に学長・学務局長と協議を行う予定です。



◆首都圏私大の職員賃金比較表

今年度の春闘要求のベースアップ要求の根拠となる、首都圏私大の職員の給与比較表を掲載いたします。この表は、私大教連まとめによる2012年度首都圏私大の大学別賃金水準表の職員の部に、当大学職員の賃金を組み入れたものです。大東文化大学の賃金は基本給です。加算される手当等は含まれておりません。

各私大の昇給昇格規定に基づき最短で昇格した場合のモデル賃金です。実態とかけ離れている大学も少なくありません。

2012年首都圏私大の賃金比較表 月例賃金上位順 大学職員

高卒18歳		大卒22歳		大卒25歳		大卒30歳		大卒35歳	
城西大学	195,000	芝浦工業大学	236,500	芝浦工業大学	271,000	慶応義塾大学	366,100	明治大学	434,800
和光大学	193,100	日本体育大学	232,500	桜美林大学	265,300	中央大学	360,100	中央大学	424,600
東京女子大学	182,800	国際基督教大学	227,000	慶応義塾大学	264,800	芝浦工業大学	339,300	慶応義塾大学	423,400
芝浦工業大学	182,700	和光大学	225,100	明治大学	264,700	東京経済大学	338,400	東京経済大学	407,200
桜美林大学	181,000	東京女子大学	224,730	中央大学	263,100	国士館大学	333,500	芝浦工業大学	405,200
二松学舎大学	178,400	城西大学	221,700	国士館大学	260,400	和光大学	320,800	早稲田大学	402,570
星薬科大学	170,510	慶応義塾大学	221,300	和光大学	260,200	城西大学	320,000	国士館大学	396,800
獨協大学	170,400	桜美林大学	217,600	城西大学	258,700	桜美林大学	319,500	東京電機大学	396,000
相模女子大学	169,750	国士館大学	213,000	東京経済大学	257,400	立教大学	319,100	立教大学	394,150
立正大学	169,500	二松学舎大学	213,000	日本体育大学	256,500	東京電機大学	318,200	相模女子大学	389,850
平均	168,500	星薬科大学	210,984	東京女子大学	252,650	早稲田大学	317,890	和光大学	386,700
国士館大学	166,800	関東学院大学	210,900	工学院大学	246,000	日本体育大学	313,500	神奈川大学	383,700
明治薬科大学	165,900	武蔵野美術大学	210,222	相模女子大学	244,250	相模女子大学	313,250	東京女子大学	378,570
工学院大学	165,600	工学院大学	210,200	東京電機大学	243,500	東京女子大学	312,790	東洋大学	378,500
東邦大学	161,700	獨協大学	209,800	獨協大学	243,300	神奈川大学	312,600	日本体育大学	376,500
神奈川大学	160,600	東京電機大学	208,500	国際基督教大学	242,600	日本大学	312,400	桜美林大学	375,600
杏林大学	160,014	東京経済大学	207,300	武蔵野美術大学	239,579	獨協大学	312,000	上智大学	373,900
東京家政学院	158,900	相模女子大学	206,700	立教大学	239,300	工学院大学	306,500	獨協大学	373,800
東京電機大学	157,100	立正大学	204,000	立正大学	236,700	立正大学	306,200	法政大学	373,200
拓殖大学	155,200	平均	203,850	上智大学	236,500	拓殖大学	304,200	国際基督教大学	372,200
湘南工科大学	154,500	明治薬科大学	203,700	星薬科大学	236,000	法政大学	302,200	青山学院大学	371,300
立教大学	154,200	成蹊大学	202,400	関東学院大学	235,600	東洋大学	301,600	日本大学	371,200
法政大学	153,800	武蔵野大学	201,400	二松学舎大学	235,500	平均	301,250	城西大学	369,800
中央大学	153,800	立教大学	201,000	神奈川大学	235,100	上智大学	299,500	立正大学	369,700
日本大学	152,400	神奈川大学	200,800	日本大学	234,900	青山学院大学	299,000	工学院大学	365,200
明治大学	150,300	明治大学	200,200	明治薬科大学	232,600	星薬科大学	297,596	拓殖大学	363,700
文化学園大学	143,900	中央大学	197,900	平均	231,100	武蔵野美術大学	296,709	武蔵野美術大学	357,990
大東文化大学	142,000	東邦大学	196,900	早稲田大学	230,030	国際基督教大学	295,200	平均	357,097
		東京家政学院	195,200	東洋大学	229,500	二松学舎大学	283,400	文化学園大学	354,707
		拓殖大学	194,200	青山学院大学	228,800	明治薬科大学	282,700	星薬科大学	342,318
		杏林大学	193,007	拓殖大学	228,100	成蹊大学	282,500	明治薬科大学	340,300
		東洋大学	192,600	武蔵野大学	226,300	関東学院大学	282,100	湘南工科大学	335,700
		日本大学	191,700	法政大学	223,700	湘南工科大学	278,900	成蹊大学	328,500
		早稲田大学	191,420	湘南工科大学	218,100	文化学園大学	276,048	二松学舎大学	326,900
		東京女子大学	191,200	東邦大学	217,800	武蔵野大学	267,100	関東学院大学	318,000
		青山学院大学	190,300	東京家政学院	217,400	東京女子大学	264,800	東京女子大学	311,000
		法政大学	190,000	成蹊大学	217,000	明治大学	264,300	大東文化大学	304,900
		湘南工科大学	188,500	東京女子大学	213,100	東邦大学	259,800	武蔵野大学	298,500
		文化学園大学	183,300	杏林大学	208,843	東京家政学院	252,400	東京家政学院	297,700
		大東文化大学	171,200	文化学園大学	206,500	大東文化大学	246,300	東邦大学	296,500
				大東文化大学	192,800	杏林大学	239,161	茨城キリスト教大学	284,800
				茨城キリスト教大学	191,200	茨城キリスト教大学	236,400	杏林大学	279,393

大卒40歳		大卒45歳		大卒50歳		大卒55歳		大卒60歳	
芝浦工業大学	496,700	中央大学	551,800	立教大学	594,400	立教大学	631,200	立教大学	659,600
明治大学	494,100	芝浦工業大学	546,700	中央大学	590,800	明治大学	616,100	明治大学	632,800
中央大学	491,600	明治大学	542,100	芝浦工業大学	581,700	芝浦工業大学	606,700	芝浦工業大学	622,700
東京電機大学	475,700	立教大学	535,800	明治大学	581,400	中央大学	603,600	東洋大学	617,000
立教大学	474,400	東京電機大学	534,700	東京電機大学	573,300	東洋大学	595,000	文化学園大学	607,714
早稲田大学	466,940	相模女子大学	523,450	相模女子大学	557,450	東京電機大学	590,700	東京電機大学	598,300
東京経済大学	463,700	早稲田大学	519,090	早稲田大学	556,780	相模女子大学	581,200	拓殖大学	598,100
相模女子大学	460,500	和光大学	511,300	和光大学	549,600	拓殖大学	570,600	相模女子大学	594,250
慶応義塾大学	456,000	東京経済大学	510,700	神奈川大学	544,200	早稲田大学	568,320	神奈川大学	577,500
和光大学	452,800	上智大学	507,300	東洋大学	543,500	和光大学	566,300	和光大学	573,100
上智大学	447,900	神奈川大学	505,300	東京経済大学	542,200	神奈川大学	565,500	青山学院大学	570,800
青山学院大学	446,900	青山学院大学	505,000	青山学院大学	541,400	文化学園大学	563,983	早稲田大学	568,320
神奈川大学	446,200	法政大学	495,600	上智大学	538,500	青山学院大学	563,400	東京経済大学	566,700
国士館大学	443,800	日本体育大学	492,500	日本体育大学	537,000	日本体育大学	558,000	星薬科大学	566,164
獨協大学	442,100	獨協大学	489,600	獨協大学	528,600	東京経済大学	555,700	獨協大学	562,600
法政大学	438,100	東洋大学	487,900	法政大学	527,100	獨協大学	552,600	法政大学	546,000
日本体育大学	437,500	文化学園大学	485,844	拓殖大学	526,300	法政大学	539,600	上智大学	538,500
東洋大学	433,100	星薬科大学	480,378	文化学園大学	521,156	上智大学	538,500	工学院大学	531,900
星薬科大学	429,284	国士館大学	476,000	立正大学	509,700	立正大学	527,200	立正大学	531,800
立正大学	428,700	拓殖大学	475,900	工学院大学	497,900	星薬科大学	524,156	日本体育大学	531,800
桜美林大学	427,300	慶応義塾大学	475,500	桜美林大学	497,600	工学院大学	523,000	東京家政学院	531,400
東京女子館大学	427,190	立正大学	475,200	国士館大学	496,800	国士館大学	512,900	国士館大学	522,100
文化学園大学	423,637	東京女子館大学	473,450	星薬科大学	495,600	桜美林大学	510,100	東京女子館大学	516,270
城西大学	423,200	桜美林大学	470,100	東京女子館大学	495,330	東京女子館大学	509,210	桜美林大学	515,200
拓殖大学	421,800	城西大学	463,800	慶応義塾大学	488,200	城西大学	498,000	城西大学	507,000
工学院大学	418,800	工学院大学	462,200	城西大学	481,100	慶応義塾大学	497,600	平均	504,200
武蔵野美術大学	414,951	日本大学	443,800	日本大学	468,700	東京家政学院	495,900	慶応義塾大学	500,800
日本大学	413,200	明治薬科大学	434,700	平均	468,550	平均	490,000	二松学舎大学	496,800
平均	405,755	湘南工科大学	434,400	明治薬科大学	460,500	日本大学	482,600	明治薬科大学	494,300
湘南工科大学	396,900	武蔵野美術大学	432,004	茨城キリスト教大学	460,500	二松学舎大学	479,800	日本大学	489,300
国際基督教大学	394,200	平均	442,000	湘南工科大学	456,400	明治薬科大学	479,300	湘南工科大学	488,300
明治薬科大学	393,800	二松学舎大学	411,000	東京家政学院	449,000	湘南工科大学	472,800	大東文化大学	472,000
二松学舎大学	371,900	東京女子大学	410,100	武蔵野美術大学	444,506	大東文化大学	463,500	武蔵野美術大学	467,719
成蹊大学	361,300	大東文化大学	405,900	二松学舎大学	442,100	武蔵野美術大学	457,287	茨城キリスト教大学	461,800
大東文化大学	361,300	国際基督教大学	402,200	東京女子大学	440,000	東京女子大学	451,500	東京女子大学	459,100
東京女子大学	353,500	東京家政学院	396,900	大東文化大学	438,500	茨城キリスト教大学	451,000	国際基督教大学	418,200
東京家政学院	343,600	茨城キリスト教大学	389,100	国際基督教大学	410,200	国際基督教大学	418,200	国立音楽大学	399,526
関東学院大学	341,500	成蹊大学	378,000	関東学院大学	369,050	杏林大学	357,824	杏林大学	357,824
茨城キリスト教大学	339,900	東邦大学	357,000	杏林大学	348,836	武蔵野大学	348,800	武蔵野大学	348,800
東邦大学	328,600	関東学院大学	356,200	武蔵野大学	342,700				
武蔵野大学	321,100	杏林大学	334,605						
杏林大学	314,810	武蔵野大学	332,200						

◆他大学春闘速報

日本私大教連ニュースによる全国の私立大学の春闘の前進や権利闘争の前進を速報でお知らせします。

立命館 一時金訴訟の和解（「一時金は賃金の一部」とした京都地裁判決が確定）をふまえて、夏期賞

5万円追加支給

北陸大 夏期一時金0.7ヵ月増、教員人事考課停止、職員人事考課の反映額縮小

中京大 年間一時金0.02ヵ月増

近畿大 繁忙手当を新設し一律2万円支給

関西医大 夏期一時金0.05ヵ月増

福岡工大 昨年に続き「一律金」（特別一時金）9万円支給に1万円上乘せ

明治大 ①介護・育児休業制度の改善

介護：開始日から起算して1年以内の期限を撤廃し、通算で1年間（365日）取得できる。

6時間勤務制度が加わる（休業、時差と合わせて1年間以内）

育児：子どもが 3 歳に達する日まで範囲を拡大（現行：1 歳に達する日の年度末まで）。
6 時間勤務制度を子どもが小学校入学に達するまで範囲を拡大（現行：3 歳未満の子どもまで）。

- ②休日授業実施時の託児・ベビーシッター補助額の増額。上限 5000 円（現行：3000 円）
- ③センター試験手当の増額。一律（両日）3000 円増額。2014 年度センター入試より。
- ④7 校時制に伴う手当の新設。＜学部＞6 限目 3600 円、7 限目 4600 円。（いずれも 1 コマ）
＜兼任＞6 限・7 限一律 2000 円。
- ⑤兼任講師給および外国人講師給の増額。100 円増額（1 コマ月額）。
- ⑥明高中講師給の増額。100 円増額（1 時間月額）
- ⑦インフルエンザ予防接種補助の増額。500 円増額（現行 1000 円）。

専修大

- ①大学教員の基本給の体系是正（原資 210 円）
- ②年 2 回の健康診断において、検査項目としてがん腫瘍マーカー（男性は前立腺がん、女性
は
卵巣がん）を追加し、受診者が選択できるようにする。
- ③個人研究費でのレンタカー代支出を条件付きで許可。
- ④研究室からの海外への電話発信制限を撤廃。

慶応義塾大

子の介護のための休暇改善。子ども一人年 5 日（2 名以上でも 5 日）をすべて有給。専任・常勤嘱託共（現行：専任は 3 日有給、常任嘱託は無給）。

◆参加者募集！第 24 回全国私立大学教育研究集会（8/30～9/1・浜松）

日本私大教連主催の第 24 回全国私立大学教育研修集会（全国私大教研）が下記の通り 8 月 30 日（金）から 3 日間、静岡県浜松市のグランドホテル浜松を会場に開催されます。例年は 8 月上旬の開催でしたが、15 週授業の影響やオープンキャンパス等の行事によって参加が困難な状況が広がっていることから、8 月下旬の開催に変更されました。また、今回は開催地が東京から比較的近距离で、部分参加も可能になっています。全国の私大教職員が一堂に会す貴重な機会ですので、ぜひご参加ください。交通費＆宿泊費（共に実費）並びに参加費は組合負担となります。

記

日程：2013 年 8 月 30 日（金）14：00 開会～9 月 1 日（日）12：30 閉会
会場：グランドホテル浜松（静岡県浜松市中区東伊場 1-3-1）TEL 053-452-2114
主催：日本私大教連（日本私立大学教職員組合連合）TEL 03-5285-7243
日程：8/30（金）13：00 受付開始（2 階「鶴」前室）
14：00～17：30 全体集会（2 階「鶴」）
開会行事
記念講演 安倍政権と日本政治の新段階への対抗軸（仮題）
＜講師＞一橋大学名誉教授・渡辺治さん
基調報告 私大政策提言の到達と今日の課題（仮題）
18：30～20：30 全体懇親会（2 階「白鳥」）
8/31（土）9：30～12：30 センション A コマ（2 階）
13：30～17：30 センション B コマ（2 階）
9/1（日）9：20～12：30 セッション C コマ（2 階）

以上

お申し込み・お問い合わせは東京私大教連書記局（電話番号：03-3208-8071）まで。参加費（6000 円）、交通費、宿泊費は現地にてお支払頂き、後日組合で精算となります。交通機関チケットは各自でご手配ください。宿泊ホテルについてはお申し込みの際、東京私大教連書記局にお問い合わせください。

◆連合夏ハイク報告

猛暑が少しだけ和らいだ 7 月 14 日（日）、恒例の連合夏ハイクが 10 名の参加のもとに（組合員 7 名、組合員家族 3 名）実施されました。身近にありながら訪れることのなかった場所を訪ねる歴史散歩は、大変興味深く、貴重なひとときを過ごすことができました。

みたままつりで賑わう靖国神社→



■■■■2013 年度連合夏ハイク参加記■■■■

靖国神社「遊就館」・明治大学博物館・神田明神ツアー 2013 年 7 月 14 日（日曜）

7 月 14 日（日曜）に恒例の連合ハイクが開催された。例年、興味深く楽しそうな企画が盛りこまれ、いつも参加したかったのが、これまでは他の行事と重なりそれが果たせなかった。今年は運よく都合がよい、ようやく念願の行事に参加できた。

午前 10 時に靖国神社「遊就館」入口に集合。武道館へ向かう折に幾度か、靖国神社の大鳥居を眺めたことはあったが、境内に入るのは初めてだったので、その広さには驚いた。考えてみれば、かつて日本軍が何度も出陣式を行ったのだから、それだけの広さがあるのは当然ともいえる。そして戦争博物館とも軍事博物館とも異名をとる遊就館も初めての見学だが、その名に恥じない日本刀剣、兜、鎧から零戦、回天にいたるまでの武器の展示、ならびに明治維新以後の西南戦争から日清、日露の戦争を経て満州事変、「大東亜戦争」にいたる戦争史の展示は、その異質な歴史観が興味深く思えた。幾片かの歴史的事実と当時の

政治指導者らの主観的な情勢認識とがあらさまに表現されていたからだ（加藤陽子『それでも、日本人は「戦争」を選んだ』参照）。

駿河台下でドイツビールやソーセージで腹を満たしたあと、徒歩で明治大学博物館へ移動。かねてから見たかった拷問具「鉄の処女」（レプリカ）にはじめて対面し感激した。明治大学博物館は刑事関係だけではなく、商品、考古学をも統合した博物館で、発掘された土器なども興味深い。



博物館を出たあと、あいにく急な土砂降りに会ってしばらく御茶ノ水駅で雨宿り。予定していた湯島聖堂は飛ばして、江戸総鎮守「神田明神」を訪ねた。ただ靖国神社を訪れたあとだったために、小さな神社に感じられた。祀られた平将門にちなんだ将門煎餅を土産に、（喫茶店で休憩の後）帰路に着いた。ご案内いただいた執行委員の宮瀧先生、ありがとうございました。

（T. K.）



◆私大助成署名第一次集約数報告

私大助成金削減に歯止めを！ 2013 私学助成国庫請願署名にご協力を！

「学費負担軽減と私大助成の大幅増額を求める国会請願署名 2013」の第一次署名集約が行われ、7 月 29 日に **832 筆** の署名を私大教連に送付いたしました。たくさんのご協力有難うございました。

昨年、一昨年を上回る署名数となりました。引き続き 9 月末まで署名集約を行い、全国の大学で集めたものをまとめて今秋国会に提出予定です。

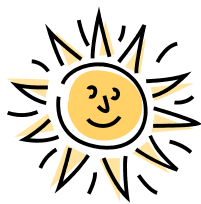
一筆でも多くの署名を集約できるよう夏休みの取り組みとして、再度署名用紙を同封させていただきました。ご家族・ご親戚のかたは同じ住所でお名前だけでも、署名の趣旨をご理解いただければ未成年でもご署名いただけますので、更なるご協力をお願い申し上げます。

ご記入いただきました署名用紙は、執行委員または組合事務室（1 号館地下 1F）またはメール BOX（2 号館 2F 総務課）までお届けください。どうぞよろしくお願い致します。

（書記局）

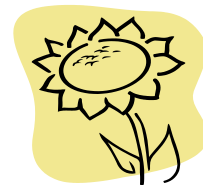


◆組合事務室夏休み中の開室日のお知らせ



夏休み期間（8 月・9 月）中は、組合事務室は下記の日程での開室となります。
何かとご不便をおかけ致しますが、どうぞよろしくお願い致します。

- ★ 開室日： 8 月 2 日（金）・5 日（月）・28 日（水）
9 月 2 日（月）・4 日（水）・11 日（水）
 - ★ 開室時間：9：30～17：30
 - ★ Eメール：daito-un@boreas.dti.ne.jp にてお承りいたします。
 - ★ 電話&FAX：03（3935）9505
留守番電話も常時設定いたしております。
- 9 月 18 日（水）より通常通り、月・水・金の開室となります。



本紙は大学組合 web サイト <http://www.boreas.dti.ne.jp/daito-un/> にも掲載しています。併せてご利用いただければ幸いです。本紙へのご投稿、ご意見、ご質問は daito-un@boreas.dti.ne.jp にお寄せください。

